

母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、妊婦健康診査や出産、お子さんの健診や予防接種などの記録をする大切な手帳です。出産予定日がわかったら、交付手続きを行いましょ。 (制度の説明や相談等を含め、1時間程度かかります。)

交付窓口	曜日・時間
健康推進課	水・金 9～16時(予約制) (右記二次元コードもしくは 電話で日程をご予約ください)



・委任状(代理手続き等)
・妊婦おたすね票は市のホームページからダウンロードできます

持ち物

- ・妊娠届出書
- ・本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)
- ・印鑑、口座番号の分かるもの(妊婦相談でご案内する手続きに必要です)

妊婦本人が来所できない場合は…

- ・委任状が必要です(ホームページからダウンロードできます)。
- ・妊婦本人との面談を必要とする手続きがありますので、後日、改めて来所をお願いいたします。

給付金・助成制度のご案内

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
市までお問い合わせください。

妊婦のための支援給付金

1回目給付:5万円
2回目給付:5万円×医療機関で心拍を確認された胎児の数
安心して妊娠、出産、子育てができるように、相談支援の充実と経済的支援を一体的に行います。
※流産・死産された方も給付の対象になります。

不育症治療費の助成

不育症治療を受けた場合の、検査や治療にかかる費用の一部を助成します。
※不育症とは、妊娠はするけれども、流産、死産や早期新生児死亡をくり返し、結果的に子どもを持ってない場合をいいます。

低所得妊婦さんへの初回産科受診料の助成

住民税非課税世帯の妊婦さんの初回の産科医療機関への受診(妊娠判定検査)費用を助成します。

遠方の分娩取扱施設への交通費および宿泊費助成

遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦さんに対して、分娩取扱施設までの移動にかかる交通費と宿泊費の一部を助成します。

予防接種のご案内

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
市までお問い合わせください。

こどもの予防接種

新生児訪問の際にお渡しする赤ちゃん手帳には、お子さんの成長に合わせて必要な予防接種の案内が掲載されています。
P14の医療機関リストを参考に、予防接種をしていきましょう。

家族の方への予防接種

赤ちゃんの先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望される女性とご家族の予防接種費用を助成します。
また、令和8年4月からは赤ちゃんのRSウイルスの予防として妊婦さんへ新たな予防接種が始まります。